

ご加入の流れ

プラン・ユニットの選択

補償されたい内容に応じてお選びください。

- マルチリスクプラン 賠償ユニット 物損害ユニット 休業ユニット 工事物ユニット
- 賠償プラン 賠償ユニット

※マルチリスクプランは賠償ユニットのほかに1つ以上のユニットを選択してください。
※マルチリスクプランをお選びいただく場合、工事業を行っている場合のみ、工事物ユニットをお選びいただけます。
※ユニットごとに異なるプランをお選びいただくことはできません。

●賠償プラスの契約方式は以下の通りとなります。


企業包括
方式

貴社のすべての事業をまとめて補償します。新規出店や在庫高などの変動があっても保険期間の末日まで自動的に補償しますのでご契約内容の変更手続きが不要です。


確定保険料
方式

貴社の年間売上高から保険料を算出する契約方式です。新規事業の場合は、事業計画書を計算の根拠としてください。

補償プランを選択

補償の範囲をお選びください。

W ワイドプラン

充実した補償内容のプランです。

E エコノミープラン

スリムな補償内容でワイドプランよりも割安な保険料のプランです。

※ユニットごとに異なる補償プランをお選びいただくことはできません。

保険金額・自己負担額(免責金額)の設定

ユニットごとにお選びください。

保険金額		
賠償ユニット	賠償責任等	● 5,000万円 ● 1億円 ● 3億円 ● 5億円 ● 10億円
	受託貨物危険	● 100万円 ● 500万円 ● 1,000万円 ● 2,000万円 ● 3,000万円 ● 4,000万円 ● 5,000万円
物損害ユニット		● 1,000万円 ● 3,000万円 ● 5,000万円
休業ユニット		● 1億円 ● 2億円 ● 3億円 ● 5億円
工事物ユニット		● 1,000万円 ● 3,000万円 ● 5,000万円 ● 1億円 ● 2億円
		● 3億円 ● 5億円 ● 10億円 ● 20億円 ● 30億円
自己負担額(免責金額)		
賠償ユニット	賠償責任等	● なし ● 1万円 ● 5万円 ● 10万円
	受託貨物危険	● 5万円 ● 10万円
工事物ユニット		● 1万円 ● 5万円 ● 10万円

保険料算出の基礎のご申告

- 年間売上高
- 延床面積

ご加入

ご加入方法

① 必要書類

新規・中途・継続加入共通

- 日本商工会議所「賠償プラス」加入依頼書
- 預金口座振替依頼書^(注)

(注)新規加入(含む中途更改)または継続加入で振替口座を変更する場合は「預金口座振替依頼書」を提出してください。

② 掛金^(注1)の払込方法

- 一括払の場合：掛金は補償開始月の翌々月5日(休日の場合は翌営業日)に引落とします。
- 12回払の場合：掛金は補償開始月の翌々月5日(休日の場合は翌営業日)より毎月引落とします。

なお、通帳へは「SMBCカイギョプラス」^(注2)と印字されます。

(注1)一括払の場合は年額保険料に制度維持費100円、12回払の場合は月額保険料に制度維持費100円が加算されたものです。制度維持費は事務手続き費用等に使用します。

(注2)金融機関により通帳印字が異なる場合がございます。

③ 申込締切日

取扱代理店必着の期限となります。

(1)新規ご加入の場合

2020年7月1日補償開始の場合：2020年6月25日

2020年8月1日以降補償開始の場合：補償開始月の前月25日(休日の場合は翌営業日)

(2)継続ご加入の場合

2020年7月1日補償開始の場合：2020年6月10日

2020年8月1日以降補償開始の場合：補償開始月の前月10日(休日の場合は翌営業日)

(3)変更手続き(中途脱退、預金口座変更、加入者名・住所変更など)

毎月1日付での変更を受付けています。変更月の前月25日までに取扱代理店までお申し出ください。

なお、振替口座は変更月の翌々月5日より変更されます。

■7月1日より加入の場合のスケジュール

